

令和 7 年 4 月 1 4 日
障 害 福 祉 部

世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者候補者の選定について

《付議の要旨》

令和 8 年 4 月からの世田谷区立障害者福祉施設（ほほえみ経堂ほか 6 施設）の指定管理者候補者について、下記のとおり選定を行っていく。

1. 主旨

世田谷区立障害者福祉施設（ほほえみ経堂ほか 6 施設）の指定期間が令和 8 年 3 月で終了することから、この間の指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立障害者福祉施設条例、及び世田谷区立身体障害者自立体験ホーム条例、並びに世田谷区立知的障害者生活寮条例に基づき、令和 8 年 4 月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく。

2. 指定管理者制度を適用する施設

No	施設名等	実施事業
1	世田谷区立ほほえみ経堂 世田谷区経堂三丁目 6 番 24 号	生活介護
2	世田谷区立すまいる梅丘 世田谷区梅丘一丁目 36 番 2—101 号	生活介護
3	世田谷区立三宿つくしんぼホーム 世田谷区三宿二丁目 30 番 7 号	生活介護
4	世田谷区立岡本福祉作業ホーム 世田谷区岡本二丁目 33 番 24 号	生活介護 就労継続支援（B 型） 就労移行支援
	世田谷区立岡本福祉作業ホーム玉堤分場 世田谷区玉堤二丁目 3 番 1 号	就労継続支援（B 型） 就労移行支援
5	世田谷区立梅丘ウッドペッカーの森 世田谷区松原六丁目 4 番 1 号	就労継続支援（B 型） 生活介護
6	世田谷区立身体障害者自立体験ホーム なかまっち 世田谷区中町二丁目 17 番 21 号	自立体験 短期入所
7	世田谷区立松原けやき寮 世田谷区松原六丁目 43 番 17 号	生活寮 短期入所

3. 指定期間

5 年間（令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日）

4. 選定体制

（1）選定委員会の設置

世田谷区立障害者福祉施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会に

て選定する。

(2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。構成は、以下のとおり、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする。※「◎」は委員長

氏 名	役 職 ・ 所 属 等
◎石渡 和実	東洋英和女学院大学名誉教授
佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授
ユコフ 美加	知的障害者相談員
村井 やよい	身体障害者相談員
石井 啓	社会福祉法人嬉泉理事長
杉中 寛之	世田谷区障害福祉部長
濱田 隆行	世田谷区北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長 ※令和7年3月31日まで。
伊藤 美和子	世田谷区玉川総合支所保健福祉センター保健福祉課長 ※令和7年4月1日から。

5. 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間と指定管理者

5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

No	施設名	指定管理者
1	ほほえみ経堂	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
2	すまいる梅丘	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
3	三宿つくしんぼホーム	社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会
4	岡本福祉作業ホーム・ 同玉堤分場	社会福祉法人泉会
5	梅丘ウッドペッカーの森	特定非営利活動法人ウッドペッカー の森
6	身体障害者自立体験ホーム なかまっち	特定非営利活動法人つどい
7	松原けやき寮	社会福祉法人せたがや檜の木会

(2) 現在の指定管理者に関する選定委員による評価

選定委員による現指定管理者の評価を実施した。（別紙1参照）

第1回目（令和7年3月7日）の選定委員会では、令和3年度～令和5年度のモニタリングの評価結果に加えて、現指定期間中に実施した第三者評価結果、利用者アンケートの結果などを踏まえ、運営状況は「良好」とあるという評価を得られた。

なお、すまいる梅丘については、個別支援計画未作成（未作成時期令和4年4月～

令和6年1月分)による過誤請求が発生したが、現在改善に向けた取り組みが進んでいることも踏まえて評価された。

6. 指定管理者制度導入の理由

世田谷区立ほほえみ経堂ほか6施設では、障害者の自立を促進するため、利用者のニーズや障害特性を把握しながら、利用者及び家族の高齢化など将来的な課題と展望を見据えた運営が必要であり、運営事業者の創意工夫や柔軟な発想により、利用ニーズにあった迅速な対応やサービスの向上が期待でき、指定管理者制度の効果を活かした運営を行っていることから、引き続き指定管理者制度を適用する。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会における審議結果等をふまえ、公募によらず、適格性の審査にて指定管理者候補者を選定する。

① 候補者名(前項5(1)No.1～7とおりの)

- ・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団(No.1、No.2)
- ・社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
- ・社会福祉法人泉会
- ・特定非営利活動法人ウッドペッカーの森
- ・特定非営利活動法人つどい
- ・社会福祉法人せたがや櫨の木会

② 非公募理由

「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」2章9の「特別の事情(ア)施設の管理運営にあたり指定管理者の変更により利用者に混乱が生じると想定されるなど利用者の処遇の安定性や信頼関係の継続が特に必要な場合」に該当するため、非公募とする。

なお、選定委員会では以下の点が評価された。

- ア. 各施設において、職員と利用者・家族との良好な関係の下で、個々の利用者の障害特性に配慮したきめ細かな支援と安定した運営がなされている。
- イ. 継続して管理運営を行うことにより、きめ細やかなサービスが期待できる。

(2) 選定基準

世田谷区立障害者福祉施設条例第14条第3項、及び世田谷区立身体障害者自立体験ホーム条例第35条第3項、並びに世田谷区立知的障害者生活寮条例第29条第3項で定める基準に基づく。

- ① 障害福祉サービスに係る事業を十分に行う能力及び実績を有していること。
- ② 施設の効用を最大限に発揮させることができること。
- ③ 施設の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

(3) 審査・評価項目

「支援方針」や「作業活動」などを審査項目とし、そのうち「虐待防止対策及び虐待対応」「差別解消・障害理解の促進」等の12項目を重点項目に設定し、事業計画書等の提出を求め評価を行う。

(4) その他

現在、令和9年4月以降を指定期間とする障害者福祉施設の指定管理者選定のあり方について、外部の学識経験者等を委員とする検討委員会を設けて検討を行っているところである。

8. 今後のスケジュール（予定）

令和7年	4月	福祉保健常任委員会報告（選定方法）
	4月～6月	現指定管理者向け説明会（適格性審査対象施設） 指定管理者事業計画書等 受付
	7月～9月	審査・選定期間（選定合否判断）
	11月	福祉保健常任委員会報告（選定結果） 区議会第四回定例会
令和8年	4月 1日	次期指定管理者による管理開始

選定委員会による評価一覧

《施設名》ほほえみ経堂

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	人員配置体制加算と福祉専門職員配置等加算について区分Ⅰの配置をした。
3. 事故や緊急時等への対応	看護師を全日配置し、医療的ケアが必要な利用者含め全利用者に安心な体制を維持した。
4. サービス向上の取組み	自治会組織等、利用者の意向を反映できる仕組みを継続しており、宿泊行事も再開させた。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
全ての項目において要求水準を満たしており、かつ利用者の自治会組織の継続運営や手厚い人員配置・専門性の高い職員の配置等により、利用者が意向を伝えやすく、また利用者の意向を確実に汲み取れるような体制を維持させていることを評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、利用者の状態などを情報共有し、高齢化・重度化による身体機能の変化に合わせ機能維持プログラムを適宜見直した。また、危機管理についても災害対策研修やBCPの策定を職員全員で行い、職員の防災意識の高揚に努めた。こうした施設の運営・管理を継続して行うことでより効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいても概ね高い満足度が確認でき、評価結果に係る改善課題に対しより良いサービスに向け取り組んでいることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	

《施設名》すまいる梅丘

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	個別支援計画未作成があったため、計画策定体制の見直しを含め、運営全体の改善に向けて取り組んでいる。
3. 事故や緊急時等への対応	福祉避難所の連絡会や講演会に参加し、自衛消防訓練を実施するなど防災意識を高めた。
4. サービス向上の取組み	日常的に利用者の自己選択場面の設定はなされており、随時支援プログラムの見直しを行った。
5. 収支状況	計画に基づき予算執行が行われた。金銭管理の事故に対し、金庫管理ルールの変更等で再発防止を図った。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について改善に努めている。
【総合評価】	
概ねの項目で要求水準を満たしている。個別支援計画未策定期間があったことは大きく改善が必要な点ではあるが、改めて、個別支援計画立案にかかる研修体制の再構築や立案にかかる年間スケジュールの見直し等改善に向けた取組みを進めている点を踏まえて評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、利用者の高齢化・重度化にあわせて様々な専門職と連携し、支援プログラムの見直しを行った。こうした施設の運営・管理を継続して行うことでより効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいては、施設面など項目により十分な満足度とは言えないとの結果が得られているが、改めて利用者との日常的な意思疎通や支援についての研修や見直しを行い、評価結果に係る改善課題に対しより良いサービスに向け取り組んでいることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	

《施設名》三宿つくしんぼホーム

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	まちづくりセンターや近隣小学校と合同防災訓練を通じて、地域交流を行っている。看護師4名体制を維持して利用者の安全管理体制を強化している。
3. 事故や緊急時等への対応	医療的ケアの基礎知識と技術の習得を図った。
4. サービス向上の取組み	送迎車の看護師添乗、医療機関との連携、体調変化な時には迅速かつ適切な対応をとる等、支援体制を整え安全な支援に努めている。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
全ての項目において要求水準を満たしており、かつ手厚い看護師体制の維持やたん吸引研修の受講及び事業所内研修を行うことにより安全管理体制を強化していることを評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、医療的ケアを必要とする利用者の高齢化・重度化にあわせて医療機関との連携をはかりながら適切な対応ができる体制を整えた。また長期通所できていない利用者に対して、在宅支援を行った。こうした施設の運営・管理を継続して行うことで、より効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいては、項目により十分な満足度とは言えないとの結果が得られているが、情報共有の体制づくりを図り、信頼関係の構築に向け取り組んでいることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	

《施設名》岡本福祉作業ホーム

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	作業会議を通して、利用者が日頃の成果と課題を振り返ることができるようにしている。
3. 事故や緊急時等への対応	消防署に訓練用の消火器を借りて訓練を行い、利用者と職員の防災意識を高めている。
4. サービス向上の取組み	職員研修を積極的に行い、職員のスキルアップを図っている。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
全ての項目において要求水準を満たしており、かつ支援力向上のために職員の研修を積極的に行い、また工賃向上のために工夫した取組みを行っている点の評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、利用者支援の多様化に対応するため、個別対応に取組み、利用者一人ひとりの作業環境改善を行い、オンラインを利用した職員同士の情報伝達システムの整備を強化した。また、工賃については経費の見直しや販売機会を増やすといった取組みを行った。こうした施設の運営・管理を継続して行うことでより効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいても概ね高い満足度が確認でき、利用者・家族との良好な関係性が十分構築されていることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	

《施設名》梅丘ウッドペッカーの森

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	利用者の希望を取り入れた新たな活動を行い積極的に活動の充実を図っている。
3. 事故や緊急時等への対応	事故の未然防止や日常のヒヤリハットの分析・改善に努めている。
4. サービス向上の取組み	人材育成にかかわる体制の充実のほか、更なる業務の整理や効率化・標準化に向けた取組みを進めた。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
全ての項目において要求水準を満たしており、旅行・外出活動の再開に加え、利用者の希望を取り入れた新たな活動を行い積極的に活動の充実を図っている点や、事故の未然防止や日常のヒヤリハットの分析・改善に努めている点を評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、利用者個々に合わせた作業環境等の提供により、自信の回復や働く意欲の向上を目指し、家族連携にも力を入れ、利用者支援に取り組んだ。職員に対しては職員評価を実施し事業所全体のサービスの質の向上を図るなど、人材育成の充実を行った。こうした施設の運営・管理を継続して行うことでより効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいても概ね高い満足度が確認でき、利用者との良好な関係は構築できており、評価結果に係る改善課題に対しより良いサービスに向け取り組んでいることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	

《施設名》身体障害者自立体験ホームなかまっち

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	短期入所事業所連絡会や玉川支援ねっとへ参加し、情報交換や地域課題についてのディスカッションを行い、地域関係機関との連携強化に努めた。
3. 事故や緊急時等への対応	緊急対応マニュアル等随時アップデートし、利用者支援を行った。
4. サービス向上の取組み	職員が、業務に有効な資格の取得や、相談支援従事者研修等の受講に取り組んだ。 自立生活に向けて施設作成の「らしさブック」の活用により、支援者間での情報共有をスムーズに行うことができ、統一した方針で本人への支援が行えた。また、本人意向を反映した地域移行支援の充実にも努めた。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
全ての項目において要求水準を満たしている。また、自立体験室プログラムでの地域移行が円滑に進むよう施設が独自に作成した「らしさブック」(「らしさ計画」「自己紹介シート」「アセスメントシート」「生活づくりシート」「生活記録シート」等をまとめたもの)を活用し、利用者から関係機関まで情報共有をスムーズに行い、利用者に合わせた地域移行支援を行っている点を評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、自立体験プログラムの再構築を行い、利用者の地域移行支援について強化し、地域ヘルパーとの連携体制の整備に努めた。こうした施設の運営・管理を継続して行うことでより効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいては、項目により十分な満足度とは言えないとの結果が得られているが、評価結果に係る改善課題に対しより良いサービスに向け取り組んでいることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	

《施設名》松原けやき寮

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	自治会行事に継続して参加することで、地域住民へ障害理解の促進に努めた。
3. 事故や緊急時等への対応	事故の未然防止のためヒヤリハット報告の職員間での共有、分析、改善に努めている。
4. サービス向上の取組み	利用者へのサービス向上のため、業務マニュアルを必要に応じて見直した。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
全ての項目において要求水準を満たしており、常に利用者へのサービス向上に努めている。自立生活に向けての支援だけでなく、施設外での課題解決に向けても関係機関と連携し取り組んでいることを評価する。 指定管理期間中は第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、利用者個人の生活課題解決に向けて、自立生活に向けた支援を行い、地域の事業所と連携して障害理解の促進に努めた。こうした施設の運営・管理を継続して行うことでより効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。 また第三者評価にて実施した利用者アンケートにおいては、多くの項目で満足度が確認できている等、利用者・家族との関係性は構築されていることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。	